

第12回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成23年11月21日(月) 午後1時30分～4時30分
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、金子伸禄委員、高山忠則委員、田辺伸一委員、渡辺欣宥委員、関口博之委員、前原保彦委員
欠席委員 なし
出席者 (産業振興部)
落合産業振興部長、菊地農政課長、吉田商工観光課長
(建設水道部)
大門建設水道部長、大橋建設課長、小口都市計画課長、落合区画整理課長、篠崎水道課長
(総合政策部)
川端総合政策部長
事務局 上野総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、金田主幹、古口副主幹、古口主査
傍聴者 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
(1)会議録署名人の指名
(2)行政評価市民評価ヒアリング
(3)その他
- 4 閉会

○あいさつ

(杉原会長) 今回は第12回目の下野市行政改革推進委員会になります。
本日は9事業を予定しておりますのでよろしくお願いします。

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 会議録の署名委員の指名を行います。本日の会議録への署名委員は、高山委員と関口委員にお願いします。

(2) 行政評価市民評価ヒアリング

(杉原会長) 市民評価ヒアリング資料に基づき説明をお願いします。

○産業振興部 3 事業 落合産業振興部長及び担当課長から事務事業の概要説明

① 担い手支援事業

(菊地農政課長) 現在の日本の農業従事者の平均年齢は 65.1 歳となっており、後継者不足が課題となっています。この事業は、農業の担い手の確保・育成・支援を行うための補助事業であり、認定農業者規模拡大支援事業、地域農業担い手組織育成事業、園芸作物生産支援事業の 3 つから成っています。

② 県単独農業農村整備事業

(菊地農政課長) この事業は、市や土地改良区等が事業主体となり、農道の舗装や排水路の整備のほか、新溜・三昧場にあるため池周辺の景観整備などを行っています。

③ 雇用支援対策費

(吉田商工観光課長) この事業は、雇用機会の増大と雇用の安定を図るため、市内在住者を雇用した市内の事業主に対して雇用奨励金を交付する制度で、今年度から開始したものです。今年度から始めた制度ではありますが、それ以前に既に雇い入れた事業主がいることにも鑑みて、平成 22 年 10 月以降から適用できるようにしてあります。事業の説明は以上となります。

(杉原会長) 説明のあった 3 事業について、順次、委員の皆様からご意見やご質問をお願いします。

① 担い手支援事業に係る質疑

(前原委員) 担い手支援事業の中にある「地域農業担い手組織育成事業」について、もう少し追加で説明をお願いします。

(菊地農政課長) これは宇都宮と小山の 2 J A が主体となり、各地域に入って農業を担う組織を作り上げようというもので、最終的には組織の法人化を目指しています。

(飯島委員) 認定農業者は市内には何人位いますか。

(菊地農政課長) 10 月 24 日現在のデータで 257 名です。継続を希望する方は期限内に申請する仕組みになっていますが、高齢のため更新しなかった方がおり、全体の人数は昨年度に比べて若干減少しました。

(飯島委員) 認定農業者は、兼業農家ではなく専業農家の方でしょうか。

(菊地農政課長) 大半が専業農家の方となっています。

(飯島委員) 担い手支援事業の中にある「園芸作物生産支援事業」の補助というのは、認定農業者のみを対象としたものですか。

- (菊地農政課長) 認定農業者以外の方でも対象となれば補助いたします。
- (関口委員) 「園芸作物生産支援事業」による補助件数が、今年度は少ないという説明がありましたが、今後の見通しはありますか。
- (菊地農政課長) この事業は3年ごとに見直すこととしています。10a以上という条件を満たすのが難しいという両JAや認定農業者の意見を踏まえ、平成24年度からは3a以上という条件に見直す予定でいます。
- (関口委員) 就業平均年齢が66歳との説明でしたが、認定農業者の申請の年齢はどの程度ですか。また、年齢制限はありますか。
- (菊地農政課長) 平均年齢にすると45～50歳となります。また、年齢制限はなく、高齢の認定農業者としては70歳の方も数名います。
- (渡辺委員) 「園芸作物生産支援事業」の条件からすると、10aのパイプハウスを180万円で導入した場合に60万円の補助が得られることとなりますが、現実的には難しいのではないですか。
- (菊地農政課長) 施設の施工方法にもよりますが、180万円でも導入できないことはないものと考えています。
- (田辺委員) パイプハウスではどのような作物が作られていますか。
- (菊地農政課長) トマトやキュウリといった作物が多いです。今年度申請された1名の方は、キュウリ農家で236万円の費用をかけて導入されており、限度額の60万円を補助しています。
- (前原委員) 意図の欄にある「望ましい農業構造」とはどのようなものですか。
- (菊地農政課長) 集団営農の中で、大規模な耕作面積で大型機械を導入し、安全安心な低農薬、低化学肥料による世界的に通用する農作物を栽培することにより、今後の農業に対応して行けるものと考えています。
- (前原委員) 下野市における野菜の自給状況はどの程度ですか。
- (菊地農政課長) 農業所得の中では園芸作物が第1位となっており、栽培品目も多いので、そこから想像するに野菜の自給率は相当高いと思われます。
- (前原委員) この事業でいう集約には、企業は含まれますか。
- (菊地農政課長) 企業は含まれていません。農家の集約を意味しています。
- (関口委員) 下野市の農政課として、農業従事者数をどの位にしていかなど、今後の目標や大きな計画はありますか。
- (菊地農政課長) 農家の集約化により持続的な農業を実現することや、遊休農地や耕作放棄地を解消することを考えています。
- (渡辺委員) 「地域農業担い手組織育成事業」の進捗はどのような状況ですか。
- (菊地農政課長) まだスタート地点ですが、グループとはいかないまでも数名の農家で機械を使った共同作業を実施しているものがいくつかありますので、それらを基にして集落営農の組織化を図っています。また、その中でも先進的な組織が2つあり、現在法人化に向けて進んでいます。これらを核として地域の担い手を集めながら、今後増やしていきたいと考

えています。

(金子委員) 担い手の育成といった生産面だけでなく、流通面も重要だと思いますが、そちらについてはどのように考えていますか。

(菊地農政課長) 国や県において、農業の6次産業化(生産・加工・流通の一体化)をしようと動いており、農作物に付加価値をつけて売上げを伸ばそうと努めていますので、県の指導を仰ぎながら販路拡大等を推進していきたいと考えています。

(杉原会長) 効率性の欄に「規約の改正」とありますが、ポイントはありますか。

(菊地農政課長) 具体的な話はこれからですが、今年6月に発足した農業再生協議会において、県内の先進地域の状況や、市内の農業関係者の要望等を踏まえながら進めていきます。

(杉原会長) 次の県単独農業農村整備事業に移ります。

② 県単独農業農村整備事業に係る質疑

(田辺委員) 「⑥農村景観形成」とは、具体的にどのような内容ですか。

(菊地農政課長) 旧南河内地区の新溜・三味場に農業用水のため池を整備したところですが、この周辺にあずまやを設置し、小公園として景観を整備しようというものです。

(渡辺委員) 市民の方は、この場所を結構訪れていますか。

(菊地農政課長) そんなには訪れていないようです。

(関口委員) 公園化すれば良いというものではないですし、農業施設として機能すれば十分ではないかという視点も持つべきと思われます。
効率性の欄に「主要道路等の整備」とありますが、道路の整備がメインとなるという意味なのでしょうか。

(菊地農政課長) 事業の割合とすれば、道路よりも用排水路の整備の方が多いです。

(関口委員) 用排水路についても明記するようにしてください。また、資料には平成25年度までの計画が記載されていますが、5年先、10年先まで含んだ中期計画はありますか。

(菊地農政課長) 特に費用のかかる用排水路については、5年ほど先を見据えて事業を計画しています。

(前原委員) 自治医大の北側にあるため池にはメダカが生息していますので、整備にあたっては、環境に特に配慮するようにしてください。

(田辺委員) 農道と市道の違いはどこにありますか。

(落合産業振興部長) 土地改良が終わった道路は農道となります。一方、市道とは議会において区間を定めて認定した道路のことで、整備した農道を市道に格上げしていくという仕組みになっています。

(杉原会長) 「⑥農村景観形成」という表現について、景観形成という言葉よりも、修景という言葉の方が馴染むのではないですか。

(落合産業振興部長) ため池の東には、史跡の薬師寺などがあり、将来的にはこれらを

周回できるような考えも持ってはいるのですが、ご指摘のとおりかと思えます。

(杉原会長) 次の雇用支援対策費に移ります。

③ 雇用支援対策費に係る質疑

(前原委員) 市内の企業数はどのくらいですか。

(吉田商工観光課長) 1,000弱ほどであったかと記憶しています。

(前原委員) せっかくこのような制度をつくったのですから、市内の企業をまわるなどした方がよいと考えます。

(高山委員) 市内の企業へは、どのように周知していますか。

(吉田商工観光課長) 商工会を通じて、あるいは広報やホームページ、小山のハローワークを利用して周知を図っています。

(高山委員) 申請先としては、商工観光課でよいのですか。

(吉田商工観光課長) そのとおりです。

(飯島委員) この事業は2年間に限って実施するのでしょうか。また、利用実績がなければ条件を変えるなどの対応はするのでしょうか。

(吉田商工観光課長) 宇都宮市や小山市で既に実施しているものを参考に創設しましたので、まずは2年間実施した上で、その後の対応を検討する予定です。

(渡辺委員) 企業は必要だから人を雇うのであって、この制度が直接的な雇用の創出につながるとは思われません。

(飯島委員) 金額としては、従業員の社会保険料を充当できるだけの額は交付するようにしてほしいと考えます。

(前原委員) 効率性の欄に「適切な対策」とあるが、何か考えはありますか。

(落合産業振興部長) 交付条件や交付額を変えることも含め、総合的に検討していくことを考えております。

(杉原会長) 交付条件を緩和するなど、実効性のある制度となるように、今後改善してもらいたいと思えます。

これで、産業振興部は終了となり、次の建設水道部に移ります。

資料に基づき説明をお願いします。

○建設水道部 6 事業 大門建設水道部長及び担当課長から事務事業の概要説明

① まちづくり交付金事業

(落合区画整理課長) この事業は、平成 20 年度に採択された都市再生整備計画に基づき、仁良川地区の土地区画整理地内の区画道路、公園、第二工区の調整池の機能をもつ公園の整備を、5 年間の事業期間で実施するものです。事業費の 40%が国の交付金で賄われることとなっており、5 年間で 12 億 3,500 万円の事業費に対して 4 億 9,400 万円が国から交付されます。

② 市道南 12 号線道路整備事業

(大橋建設課長) この事業は、旧南河内町の地域から提出された道路整備要望書に基づき、現況 4m の生活道路の幅員を 6m に拡幅する工事を 200m の区間について実施します。

③ 市道石 2-15 号線道路整備事業

(大橋建設課長) この事業は、旧石橋町の地区にある道路の整備事業で、鹿沼・石橋線(県道 65 号線)と安塚・雀宮線(県道 184 号線)を接続する道路の一部となります。宇都宮市側に向かって 10m 道路を 500m に渡り整備するものです。

④ 市道国 5058 号線道路整備事業

(大橋建設課長) この事業は、地元の学校関係者や P T A 等からの強い要望により、国分寺西小学校への通学児童の安全を確保すべく、歩道を整備するものです。学校付近の栃木・二宮線(県道 44 号線)には歩道がありますが、学校に入る市道部分には歩道がないため、これを整備するための事業です。

⑤ 下古山地内公園整備事業

(小口都市計画課長) この事業は、石橋地区の下古山に近隣公園と街区公園の 2 つの公園を整備するためのものです。前者については現在その大分部が芝生、一部が土とゲートボール場となっており、今後、バリアフリースイレやあずまや、遊具、時計等を設置します。後者についてはダスト舗装をして仮フェンスで囲ってあり、今後はあずまや、遊具、フェンス等を設置する予定です。

⑥ 水道施設維持管理事業

(篠崎水道課長) この事業は、市内の水源や配水施設設備の維持管理のため、水質検査や配水地清掃等の業務を民間事業者へ委託するものです。
事業の説明は以上となります。

(杉原会長) 説明のあった 6 事業について、順次、委員の皆様からご意見やご質問をお願いします。

① まちづくり交付金事業に係る質疑

(飯島委員) 事業内容として仮設住宅設置とありますが、公園の整備に伴い移転される方が利用するものなのか、詳しい説明をお願いします。

(落合区画整理課長) 公園整備に関連する事業のみではなく、仁良川地区土地区画整理事業全体に係る移転世帯が住むためのもので、今後、整備される第二工区では 90 戸が移転の対象となっています。既に 5 棟設置してありますが、それらの老朽化に応じて、2 つの地区に近い場所へ設置しようというものです。なお、仮設住宅へ住む方には、仮設住宅に住まない

方へ支払われる仮住居費が支払われないため、仮設住宅の家賃はいただいております。

(金子委員) 平成 20 年度における仁良川地区土地区画整理事業の評価はC' でしたが、この事業の推進方針は「積極的に推進する事業、または計画どおりに実施する事業」となっています。これはどのような判断によるものなのでしょうか。

(落合区画整理課長) 平成 21 年度から検討し、平成 22 年度に事業の見直しを行い、32 億 4 千万円の経費を削減した結果、総額で 132 億円となりました。今年の 8 月に変更した事業計画が認可され、事業期間の終期は平成 26 年 3 月から 10 年延長されました。

(関口委員) 仁良川地区のまちづくり交付金事業が平成 24 年度に終わる一方、全体の事業としては、そこからさらに 10 年余りかかるのですね。

(落合区画整理課長) 換地処分まで含めて平成 36 年ということですから、実際の工事はその 3 年ほど前に終了します。工事全体としては 10 年近くかかりますが、あと 5 年で大方の進捗が図られる見通しです。

(関口委員) 私は事業計画を知りませんでした。当然ながらこれは公表されていますか。

(落合区画整理課長) 当課までお越しいただければ、事業計画を閲覧することができます。

(関口委員) 国による補助が 40%あるから実施するという考えなのですか。

(落合区画整理課長) そうではなくて、本来実施すべき事業に国から補助が出るものです。

(関口委員) このような大規模な事業については、事業を開始する前に、市民に公表すべきであったと思います。

(飯島委員) この事業と「下古山地内公園整備事業」を比べた場合、後者については国の補助はありますか。下古山では換地が終わって造成まではしてありますが、後は公園を造ってからということですか。

(小口都市計画課長) 下古山地区の区画整理事業のうち、基盤整備までは区画整理課が行い、それを引き継いで公園として完成させるのが都市計画課という役割分担となっています。仁良川地区においても、基盤整備後は都市計画課に移管されます。

(関口委員) 仁良川地区の「まちづくり交付金事業」について、事業計画の中に公園整備は含まれているのですか。

(落合区画整理課長) 公園整備も含めて総額 132 億円の事業となっています。

(関口委員) 下古山の区画整理事業においても公園整備が含まれていたのですか。

(小口都市計画課長) 事業計画の中で公園整備も予定されていました。

(渡辺委員) 昨年度は石橋駅周辺の土地区画整理事業の評価を行ったが、一般に土地区画整理事業において事業期間が延長に延長を重ねるのはなぜです

か。

(落合区画整理課長) 地権者の了解が得られないという部分が大きいです。移転そのものや換地の取り扱いで合意が得られず、長くなってしまうということがあります。

(渡辺委員) この事業についての話ではないですが、土地区画整理事業を始める前に、地域住民への説明を行い、了解を得ておくべきではないかと思えます。

(前原委員) 効率性の欄に「整備計画対象事業を適宜見直し」とありますが、今後とも計画の変更があるのでしょうか。

(落合区画整理課長) 仁良川地区の「まちづくり交付金事業」は来年度が最終年度ですので、間もなく整う国との協議をもって確定となります。しかし、平成 25 年度以降についても、事業採択要件等が難しくなりますが、出来ればこの事業を取り入れて、市の財政負担を軽減したいと考えています。

(杉原会長) 次の市道南 12 号線道路整備事業に移ります。

② 市道南 12 号線道路整備事業に係る質疑

(田辺委員) 事業の対象となる 200m の区間には、何世帯の方がいらっしゃるのですか。

(大橋建設課長) 世帯数は把握しておりませんが、一般住宅が 3 棟と農業用のハウスがあります。今回は建物に出来るだけ当てずに経費を抑える計画としました。

(前原委員) 総事業費の欄にある「測量設計」と「用地測量」の違いは何ですか。

(大橋建設課長) 「測量設計」とは、現況測量として道路を上から見た平面図や道路の高さを縦横に見たクロスの図面などを作成する測量と、道路の法線を引いたり道路の幅員増加によってどのような工事が必要で、どの程度の金額がかかるのかを計算したりする設計のことです。「用地測量」とは、隣地や道路との境界確認、用地面積や補償金額の算定といった作業のことです。

(杉原会長) 基本的には、測量設計の段階で地権者の同意を得るのでしょうか。

(大橋建設課長) 地元からの道路整備の要望に基づいて実施するため、基本的には全地権者の同意が前提となっています。説明会を開く際にも、現況測量で道路の幅だけを図面に描いて説明するなど、経費には留意しています。

(渡辺委員) 工事費が 4,000 万円であり延長が 200m なので、単純に 1 m20 万円となりますので、このような生活道路については周辺住民の協力により簡易な整備でよいのではないのでしょうか。

(大橋建設課長) 用地費については、幅員が 4m までの道路は地権者に無償提供してもらうことになっています。4m 以上については土地評価額によりますが、畑の買収単価は評価額の何分の 1 かにするなど工夫をしています。ま

た、4,000万円というのは当初の計画に必要な予算でしたが、実際には2,500万円程度となる見通しです。差額の1,500万円はヒューム管の埋設工事費ですが、県の土木事務所との調整によってその工事が必要なくなるため、その分の予算もかからなくなる見込みです。

(田辺委員) 建設課の3事業の中では、この事業だけが「事業を見直しながら実施」となっていますが、どうしてですか。

(事務局) この事業だけが、事業推進方針を判断する3つの視点のうち熟度・緊急性について、低いと判断されているためです。

(杉原会長) 次の市道石2-15号線道路整備事業に移ります。

③ 市道石2-15号線道路整備事業に係る質疑

(渡辺委員) この道路の交通量は多いのでしょうか。

(大橋建設課長) 石橋から宇都宮に向かう道路で道幅が1.5車線であり、カーブが多く危険と思われます。そのため、北に直線的に整備し、宇都宮側の土地改良整備により設置される新たな道路に接続する予定となり、現在の道路の交通量は少なくなると考えられます。

(杉原会長) 次の市道国5058号線道路整備事業に移ります。

④ 市道石5058号線道路整備事業に係る質疑

(杉原会長) 事業の意図の中に、「小学校へ通学する児童の安全を確保する」とあり、相当危険度の高い道路だと思うがどのような状況なのか。

(大橋建設課長) 道路は1.5車線で狭く曲がっている道路で、朝の通勤時間帯には壬生方面等に通勤する車が多く、地元のPTAから警察に通行規制等の要望が出され、現在、通学時間に時間規制がかけられています。

(関口委員) このような道路整備事業を1年間でどの程度実施するかといった計画はありますか。

(大橋建設課長) 平成21年度に旧3町時代の幹線道路整備についての中長期計画を策定しました。当課で道路改良を行っているものは全部で16路線あり、事業費にして6億4,000万円です。このうち国の補助があるものが4路線、4億8,000万円であり、これらは合併前の各地域の要望に基づくものです。一方、生活道路の改善要望については年間2、3件出されています。

(杉原会長) 適切な道路改良工事を行う上で事業の優先度の決め方がありますか。例えば、安全性や連絡性などがあるのでしょうか。

(大橋建設課長) 優先度までは決めていませんが、道路の改良要望があった場合には、建設水道部として検討し、現場の状況も見た上で最終的に採択するかどうかの判断を行っています。

(前原委員) 総事業費の内訳として補償費1千万とありますが、これは何ですか。

(大橋建設課長) これは、当初の設計に従い、歩道だけでなく車道の幅員も広げた場合に必要となる、道路に隣接する塀や生け垣といった工作物の補償費で

す。現在、地元との協議の中で歩道のみの整備とする案もあり、そう
なればこの補償費は必要なくなります。

(杉原会長) 次の下古山地内公園整備事業に移ります。

⑤ 下古山地内公園整備事業に係る質疑

(前原委員) 効率性の欄にある「必要最小限の整備」とはどのような意味ですか。

(小口都市計画課長) この事業では、バリアフリー対応トイレ、あずまや、遊具、植栽
などの整備を予定しています。以前までの事業では、これらの整備の
他、大きな樹木や立派な遊具を設置していたのですが、その後の維持
費を十分に考慮して必要最小限の整備を行うという意味です。

(前原委員) 市内には樹木が茂り過ぎている公園があり、防犯上好ましくないと思
います。そのような点も考慮して公園の整備を行うようにしてくださ
い。

(杉原会長) 次の水道施設維持管理事業に移ります。

⑥ 水道施設維持管理事業に係る質疑

(前原委員) 総事業費の欄にある業務のうち、「水道施設維持管理業務」は、その他
の「水質検査業務」、「配水池等清掃業務」、「自家発保守点検業務」の
3つの業務とは違いますか。

(篠崎水道課長) この業務は、市内にある30以上の水源施設について、劣化や磨耗など
がないか巡回点検を行うものです。業務によって受託者が必要な資格
が異なるため、項目別に業務委託をしております。

(関口委員) 「水質検査業務」と「自家発保守点検業務」について、委託契約期間
と業者の決定方法を教えてください。

(篠崎水道課長) 「水質検査業務」については1年契約で入札により決定し、「自家発保
守点検業務」については3年契約で3者見積りによる随意契約です。

(関口委員) 「自家発保守点検業務」の受託者はどこの企業でしょうか。

(水道課長) 関東電気保安協会に委託しています。

(杉原会長) 他になれば、ヒアリングは終了し、委員会の審議に移ります。

○委員会審議

(杉原会長) 本日の区画整理事業は、木を見て森を見ずという状況になってしまっ
ていると感じました。

(関口委員) ヒアリングを行った3つの道路整備事業や区画整理事業、公園整備事
業については、全体像がなかなか見えません。

(杉原会長) この委員会では、森が見えるような事業評価となるようにしなければ
ならないと思います。

(3) その他

(事務局) 次回(第13回)の委員会は、11月25日(金)にこの会場で、同じ時

間帯に開催いたします。また、それ以降の委員会の日程については、
決まり次第ご連絡しますので、よろしくお願ひ致します。

以上